# 三田市国民健康保険運営協議会 会議録

開	催	В	時	令和2年1月16日(木曜日)午後2時00分 ~ 午後3時00分
開	催	場	所	三田市役所 南分館 6階 601 B会議室
委員			um/	公益代表委員 宗前会長、大澤委員、丸山委員、福田委員 被保険者代表委員 松下委員、山見委員、山本委員、石田委員 保険医•薬剤師代表委員 木村委員(欠席)、前橋委員、尾崎委員、平野委員
4	3 彩	S E	ال	福祉共生部 入江部長、北中室長 (国保医療課)河田課長、稲田課長補佐 常澤係長、春名係長
傍	き 职	も ノ	_	なし

# 会議次第

事務局	入江部長挨拶
	(北中室長より) 配布資料の確認 出席委員数の報告(11名出席、会議は成立) 議事録署名人の選任 (尾崎委員、松下委員を選任)
事務局	これより、会議の進行を宗前会長にお願いいたします。
会長	それでは次第に従いまして、会議を進めてまいります。 12月25日に諮問のありました「三田市国民健康保険税率の改定」について、 事務局より説明をお願いします。
	(春名係長より、「保険税率の改定」について説明)
会長	事務局より3つの案が提示されました。基金を投入しない案。案1は基金を投入し医療費の伸び率を1/2にする案。案2は基金を投入し医療費の伸び率を1/3にする案でした。ただいまの説明を受け、ご意見を伺いたいと思います。
大澤委員	令和元年度についても、8,900万の基金を投入しているが、その考え方も医療費の伸び率を 1/3 にするという、これまでの運営協議会の考えに基づいたものなのか。 前回、「保険料が県下統一化される時期に向けて計画的に基金を使っていく」といった話もあったなかで、前回の踏襲として 1/3 という案を提案されているのか、やはり財政が厳しいということで 1/2 にする案を提案されているのか。
事務局	(常澤係長より説明) 基金の残高を総合的に考えて 1/3 を提案しています。今のところ保険料の統一化までにどういった流れになるのかわからないのが現状です。県から提示された金額を市が支払うという形となって今回が 3 年目となるのですが、昨年はかなりイレギュラーで激変緩和措置として県から控除されている金額が 1 億円を下回るような状況でした。ただ、今年は 1 億 9,000 万と初年度の 2 億 2,000 万と比べると減っているのですが、今後は減っていくだろうという予測のもと、基金の活用については計画的に考えていきたいと思っています。 1/3 という案については、昨年も 1/3 であったのですが、それだけの基金を使ってもまだ当初予定よりも基金が残っている状況でしたので、統一化が加速したときに際しても基金が余ることがないよう 1 億 4,000 万円を投入するこの案を提案したものです。

#### 会長

普通の家庭では万一に備えて貯金を持っておくというのはいいことなのですが、基金がたくさんあるということは、本来はその年度ごと必要な資金を税としてお願いするべきところに余計な要素が入ってくるのです。

ただ、県下保険料率の統一化がいつになるかわからないなかで、ある程度時期を見通しながら基金を活用することは良いことなんではないでしょうか。

#### 松下委員

今のペースでいくと基金も 4~5 年後になくなってしまう。そうなるとその後の保険料がすごく上がってしまう。それはどうかと思ってしまう。

#### 事務局

事務局としても懸念しています。昨年度も基金から 8,900 万円を投入しましたが、被保険者の増減や全体医療費によって 6,000 万~7,000 万程度になるのではないかと見込んでいます。基金の取崩しが 1 億 4,000 万円といっても実際はどうなるか分からないので、昨年度の上げ幅を 1/3 に抑える案を提案させていただきました。

# 大澤委員

前回、今年度基金から投入する 8,900 万は取崩さないという話をしていたが、 どうなのか。

# 事務局

取崩さないです。6億4,000万円が基金の残高となっています。繰越金が1億7,000万ぐらいあり、県の精算金として6,000万~7,000万を返金するのですが、おおよそ1億円が残ってきます。

#### 大澤委員

ただ、2億あった繰越金が1億円となったということは、実質は赤字収支で回っている。この繰越金も令和2年度になくなってしまうかもしれない。運営は厳しいということではないのか。

本来であれば、令和2年度末の決算をみて、令和3年度からは実質、取崩していかないと運営できないということではないのか。

# 事務局

そのとおりです。前年度繰越金があるなかで基金を使うと言ってきているが、 実際は、繰越金がいくら残るのか不明ななかで基金を使用する措置をとってきて いる。しかし昨年度も今年度も基金を使っていません。

# 松下委員

お世話になっている身としては、基金をたくさん入れて自己負担が少ない方がよいのですが、県の激変緩和措置もどうなるかわからないなかで、出来るだけ基金を減らさない方が良いように思います。

#### 大澤委員

医療分の保険税改定差の 1/2 案や 1/3 案は所得の階層に応じてではなく、すべての人に一律ということか。

# 事務局

一律に改定しています。所得割、均等割、平等割の割合については、県で決めている標準保険料率に基づいています。所得割が5割、均等割と平等割で5割という形で設定しています。

#### 大澤委員

他市の保険税の改正はどうなっているのか。

# 事務局

保険税の改正については、比較的地域性の近い伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町を参考にしています。これらの市町については、広域化されてから保険税率をほとんど改定していません。三田の保険料が安かったという経過と併せ、かなり高い保険税率が設定されている市もあります。三田市においては、基金もあり激変緩和措置を県から受けている状況のなかで、どのように保険税率を改定していくのかということを模索しながらやってきているのが現状です。基金残高を見ながら昨年度は保険税の改定幅を 1/3 にしたものです。これからの状況と基金

| 残高を見ながら、見通しをもって税率改定をしていきたいと思っております。

# 会長

基金の使い方を含め難しくしている不安定要素として

- (1) 県下統一税率に向けて各市町村の税率を調整していくことが必要となってくるが、その時期がわからない。
  - (2) 医療費(療養給付費含む)が、今後どのように推移していくかわからない。
- (3) 三田においても高齢化が進むなかで医療費がどれほど大きくなるかがわからない。
- (4) 国や県の交付金、助成額がどのようになるかわからないというようなことがあると理解すればよろしいか。

#### 事務局

- (1) については、県内の各市町でかなりバラツキがあります。統一化を 急激にして欲しくない当市のような市もあるなかで、コンセンサスが図り にくい状況があります。ただ、緩やかであっても統一保険料に向かって動 いていきますので3年ごとに更新される県の運営方針を注視していきたい と思っています。
- (3) については、三田市が高齢化したからと言って給付費が上がるという仕組みにはなっていません。ただ、医療の高齢化となってくると、75歳になると後期高齢者医療制度に移行します。あと3~4年経つと団塊の世代が後期高齢者に移行されるようになります。そうなると国民健康保険の医療費が安くなるのか高くなるのかわかりません。国保の医療費は下がっても、後期高齢者医療制度への支援分については上がってくると思われ、なかなか想定し難い状況です。

# 会長

このぐらい基金を投入していったときに、6年~7年でなくなってしまうだろうといった読みをしたときに、システムが安定していれば、基金がなければ「次年度はこれだけ負担金を収めるためにこれだけ税金が必要なので税率をこうします」というようなシンプルなシステムに変わっていくと思います。ただ、激変が起きるかもしれないというときに基金がないというのが一番怖いわけで、事務局としては、ここについては「なんとかなる」という読みなのか、「わからない」のかどうなのでしょうか。

# 事務局

中長期的にはわかりませんが、少なくとも次年度の運用については、大丈夫であるとみています。

#### 会長

6億 4,000 万の基金残高に対して、1 億 4,000 万を入れる。繰越金もあり、 実際は 1 億 4,000 万もいかないという予測のなかで、大丈夫であろうということですね。

# 松下委員

「所得金額」のなかには、児童手当等は入っているのか。

#### 事務局

収入から所得控除といって、65万と基礎控除の33万の98万を引いた額が 所得となっています。児童手当やその他手当については一切加味しないこととなっています。

# 松下委員

保険税が上がることは仕方ないと思っていますが、累進課税になっていませんので、保険税でどうこう出来ないのですが、出来るだけ子育てをしやすい状況にしていただきたいという思いがあります。市長に答申する際に、何らかの付帯意見をお願い出来たらと思うのです。

#### 会長

具体的に何をというよりも、子育てし易い環境への配慮をお願いしたいという

3

ことですね。

#### 大澤委員

こういった税率が上がるときには、保険税の徴収もしっかりと行い、公平性の 担保を図っていただきたい。そういったことも盛り込んで欲しい。

# 事務局

三田市の収納率は県下でも上位5市町に入るトップクラスです。引続き、負担の公平性を意識し取組んでいきたいと思っています。

#### 会長

基金もあるなかで、被保険者の負担を急激に上げない。基金も取崩すことで上がることに対してもご理解をいただくという考えのもと、事務局提案(案2)による「支援分と介護分は現行のとおり改定せず、医療分について、基金を取崩さず設定した保険税率から現行の保険税の改定差を 1/3 にするため、財政調整基金から約1億4,000万円を取崩す」という案で採決を取りたいと思います。

賛成の方は挙手をお願いします。(賛成多数)

ありがとうございます。協議会として案2で答申を取りまとめたいと思います。また、付帯意見について2つ方向性が示されました。・「子育てをしている家庭に対する配慮をお願いしたい。」・「収納環境の一層の整備に努めていただきたい。」というものです。文言、表現については、私に委ねていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

答申書作成後、ご署名をいただきたいと思いますので、被保険者代表として山 見委員、保険医等を代表する委員として、尾崎委員にお願いしたいと思います。 事務局より何かありますか。

#### 事務局

特にありません。

# 事務局

(入江部長より)

宗前会長、議事進行と答申案を取りまとめいただき、ありがとうございました。 答申につきましては、令和2年1月24日に宗前会長より市長に答申いただき ます。その後、答申内容を受けまして保険税率を確定したうえで、3月の市議会 に条例改正案として上程して参ります。作成しました答申書については、後日、 皆さまに送付させていただきますのでご確認をお願いいたします。

# 会長

以上を持ちまして本日の協議会での議題は、すべて終了しました。委員の皆さまありがとうございました。

#### 事務局

(北中室長より)

委員の皆さま、本日は長時間にわたり、ご協議いただきありがとうございました。これを持ちまして令和元年度第4回三田市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。

次回の開催ですが、5月頃に開催を予定しておりますので、日程が決まりましたらご案内させていただきます。本日は誠にありがとうございました。